

すべての沖縄の子どもたちの笑顔のためにこどもの医療費助成制度の拡充を求める意見書

沖縄県における子どもの貧困率は29.9%で全国平均の倍以上になっており、多くのご家庭で格差と貧困による生活困窮がある。必要なときに安心して医療機関を受診できることは、子どもたちの心身の健やかな成長のために必要不可欠であり、沖縄県民の要求でもある。

自治体によるこども医療費助成制度は、この10年間で大きく広がった。2017年4月1日現在、政府厚労省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている全国（沖縄県以外）の自治体は、「通院外来」で86.9%、「入院」で90%以上に達している。

2018年4月より、自治体が独自に行うこども医療費助成に対し、政府が科してきたペナルティー（国民健康保険国庫補助金の削減）の一部（就学前まで）が廃止された。少子化対策に逆行するものと自治体関係者からも意見が上がるなど長年の世論と運動の成果ではあるが、まだ不十分であり、年齢制限をせず完全廃止すべきである。

沖縄県では、2018年10月から、就学前まで「一部負担なし」で「現物給付」による完全無料化が実現している。さらに県は「対象年齢も段階的に拡大する」と市町村との協議を開始した。大いに歓迎し、早期の実現を求めるものである。

よって、本市議会は、すべての沖縄の子どもたちの笑顔のために、こどもの医療費助成制度における本土との格差を一日も早くなくし、対象年齢拡大を早期に実現するよう下記のとおり要請する。

記

- 1 国の制度化ができるまで、県の制度として、中学校卒業まで、所得制限なし、一部負担なし、現物給付で医療費無料制度の拡大拡充を県と市町村が協力して早期に実現すること

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和元年9月24日

沖縄県浦添市議会

宛先

沖縄県知事